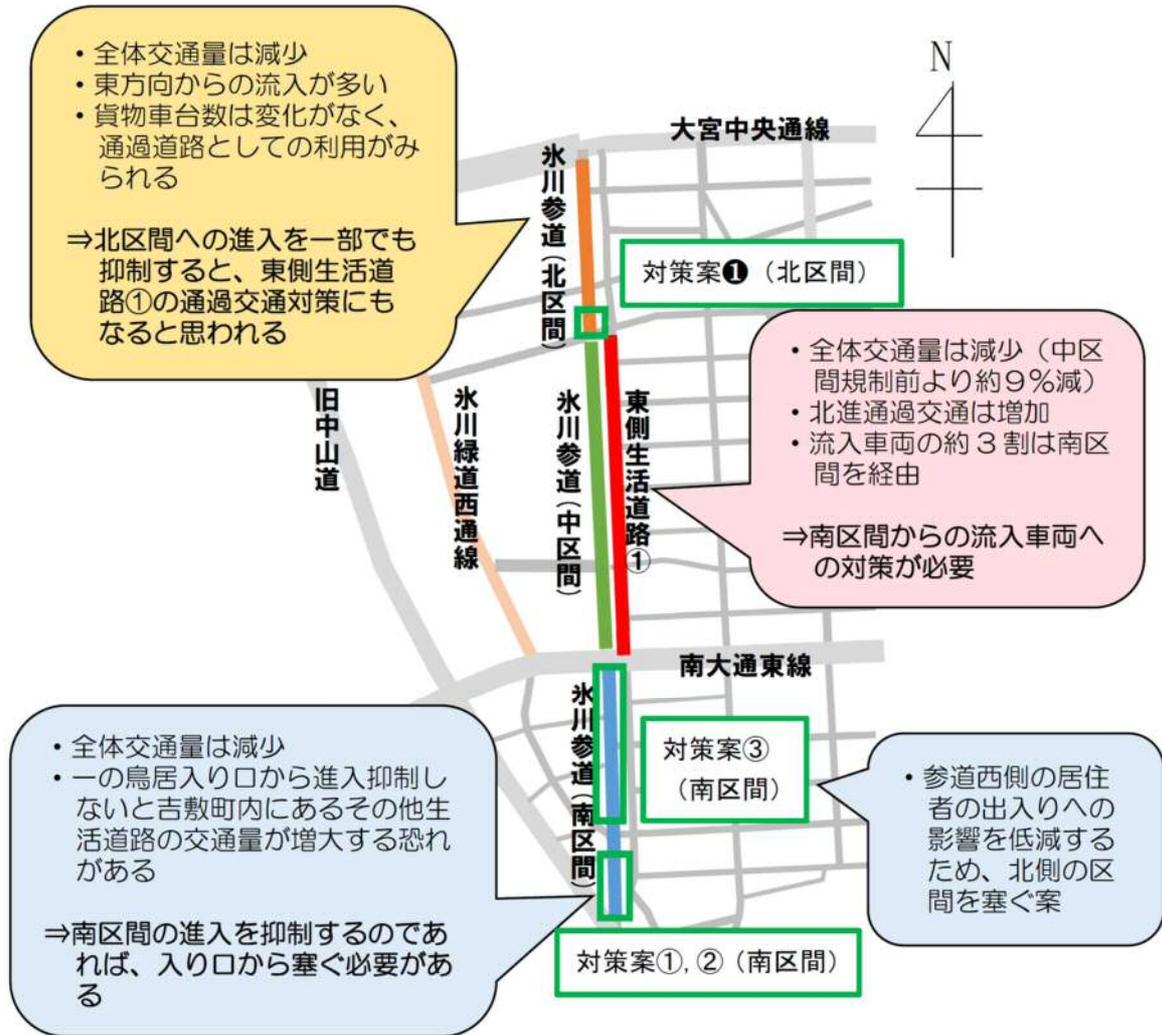


第17回氷川参道歩行者専用化検討協議会【書面開催】意見聴取結果
 (意見聴取期間：令和3年1月26日～2月4日)

1. 交通実態調査結果と対策案の概要



出典)「第17回氷川参道歩行者専用化検討協議会 概要版」より抜粋。

2. 対策(案)に対する意向・意見

(1) 北区間【対策案①】に対する意向・意見

良い・特に意見なし	13人 (良い: 9人)
気になる点がある	4人

[主な意見]

〈対策案への意見や気になる点等〉

- ・参道が歩専化になるのは賛成。仲町3丁目の生活道路がせまく、又、出っぱっている電柱による通行及び右折左折がままならない。

- ・片倉新道迄延長出来ないですか。いずれ施工するのであれば分散して行くより効果的。
- ・東側生活道路を北進の後、地点 12 左折、地点 11 右折し氷川参道北区間に出られなくなるため東側生活道路の北進車両減少が期待される。但し、今回の調査データでは地点 25 から東側生活道路に入った車両が、どの程度地点 12、11 を通り氷川参道北区間に出ているかがわからないため、効果の度合いを定量的に見ることができない。これがわかると東側生活道路の北進車両減少の度合いが定量的にわかると思う。

(気になる点) 地点 12 から一方通行を北進する(逆走)車両が出てくると思うので、関係者の立哨が必要。

- ・居住者への出入りに対する配慮が必要。

〈その他、対策案への賛同とともに寄せられた意見(主に良かった点)〉

- ・現在の実施状況から採用可能と思われる。
- ・周辺居住者の影響が少ないのでよい。
- ・資料 1 の P30 社会実験実施場所(案)についてよいと思う。

(2)南区間【対策案①】に対する意向・意見

良い・特に意見なし	11 人(良い:7 人)
気になる点がある	6 人

[主な意見]

〈対策案への意見や気になる点等〉

- ・南区間は、隣接というか近くの生活道路が北に比べ広い。又、交通量も少ないような気がする。又、参道そのものが暗いので工事を進めたらどうか。
- ・遠方より進入禁止が確認し易い。但し細街路迄でなく地点 40 迄にすべき。
- ・対策案②にも関係があるので、重複記載となるが、車使用の周辺居住者等は少なく安全確保の為にライジングボラードにする対策案②とする事と通行止にする位置は地点 40 までとする事で周辺居住者の理解を得るべきである。
- ・周辺居住者への合意がとれるのだろうか。
- ・氷川参道への進入を防ぐことで東側生活道路への進入を減少させることが期待できる。感覚的には、一本目の T 字路(細街路)から氷川参道の北方向は車両が激減すると思われる。旧中山道から南大通東線を経由し氷川緑道西通線を使用し北進するような経路がメインになっていくことを期待する(氷川緑道西通線の本来の役割を果たすことが出来る)。

(気になる点) 氷川参道入口から T 字路(細街路)の次の交差点までの間の住民の理解が必要。

- ・氷川消防交差点に設置してある信号サイクルの検討が必要。

〈その他、対策案への賛同とともに寄せられた意見(主に良かった点)〉

- ・通過車両の抑制ができると共に環境が改善される。旧中山道からの流入は少ないのではないかと。

(3)南区間【対策案②】に対する意向・意見

良い・特に意見なし	11 人(良い:6 人)
気になる点がある	6 人

[主な意見]

〈対策案への意見や気になる点等〉

- ・遠方より進入禁止が確認し易い。但し細街路迄でなく地点 40 迄にすべき。
- ・ライジングボラードとし、通行止の位置は地点 40 までとする事で周辺居住者の理解を得るべきである。
- ・周辺居住者への合意を丁寧にとる。
- ・氷川参道への進入を防ぐことで東側生活道路への進入を減少させることが期待できる。感覚的には、一本目のT字路(細街路)から氷川参道の北方向は車両が激減と思われる。旧中山道から南大通東線を経由し氷川緑道西通線を使用し北進するような経路がメインになっていくことを期待する(氷川緑道西通線の本来の役割を果たすことが出来る)。

(気になる点) 氷川参道入口からT字路(細街路)の次の交差点までの間の住民の理解が必要。

- ・対策案①の方がベター。
- ・氷川消防交差点に設置してある信号サイクルの検討が必要。

〈その他、対策案への賛同とともに寄せられた意見(主に良かった点)〉

- ・南区間は中山道に隣接しているので歩専化になっても車の走行に、それほど不便ないのでは。
- ・ライジングボラードは取扱い易いと思われる。後続車両の誘引については目立つ標識が必要。
- ・周辺への影響は一番少ない様に思われます。

(4)南区間【対策案③】に対する意向・意見

良い・特に意見なし	11人(良い:5人)
気になる点がある	6人

[主な意見]

〈対策案への意見や気になる点等〉

- ・一の鳥居から進入した車両が左方向に進行のみになる。参道に並行する道路(10m)に進入する(交通違反)可能性がある。この部分を止めるなら一の鳥居から全面的に禁止にすべき。
- ・吉敷町3丁目町内の数多くの駐車場と居住者の車の出入りを考慮した場合、禁止すべきでない。さもないと南小通学路の混雑で安全が確保出来ない。南小北西の歩道橋下を右折せざるを得ない。参道の南大通り出口の東側の吉敷町3丁目一方通行路は南大通り右折は出来ない等問題点が多過ぎる。
- ・生活道路へ進入する自動車が増えるのではないか。
- ・氷川参道へ進入した車両が北進したい場合、氷川緑道西通線へ導かれることになり、結果として東側生活道路の進入を減少させることが期待できる。北進車両が氷川緑道西通線をメインで使用するようになれば氷川緑道西通線の本来の役割を果たすことが出来る。

(気になる点) 氷川参道(地点 40)から南大通東線に出るまでの道路(吉敷町二丁目の氷川緑道西通線につながる道路)は一方通行だが、道路幅が狭いため事故を防ぐためにも歩道と車道の区別を明確にする必要があると思う。

- ・対策案①の様な型の方が良いのでは。
- ・氷川消防交差点に設置してある信号サイクルの検討が必要。

くその他、対策案への賛同とともに寄せられた意見（主に良かった点）>

- ・北区間に比べゆったりとした道幅がある。長年の環境もあろうが歩専化への協力に値する道幅等があると思う。
- ・マンションの車両の出入りに影響が少ないのがよい。通学路については小学校と協議し安全を維持してほしい。

3. その他、検討状況等に関する意見

今後の検討の継続要望や対策検討を深度化してく上での留意点等も含め、対策検討に対して期待する声が多く伺えた。

[主な意見]

- ・資料に基づいて進めて下さい。
- ・近々完成する中区間の事例を参考にし、地域住民（参道に面した車輛使用者）に理解と協力を得て当初の目的を達成すべき（北区間、南区間共）。全国に誇る大宮のシンボルロードになる。
- ・今回の対策は、東側生活道路を利用する車両経路の元を断つ施策と思う。浅間町二丁目自治会で意見を聴いたところ、北進する車両が氷川緑道西通線を活用していないという意見が多かった。そのため、氷川緑道西通線を活用するという点からも今回の対策は有効であると感じる。北進、南進を問わず氷川緑道西通線をもっと活用してほしい。
- ・「通行許可証は必ず出る」と誤解されない様に記載内容や説明に注意して下さい。
- ・いずれの案も、実施した場合の不良ドライバーとのトラブルや想定される事故対策（保険を含む）に万全を期することも重要と考えています。
- ・交通量を数値で示されているので実態が理解できる。毎日のように参道を利用している者としては、貴重なデータである。
- ・仲町3丁目は生活道路が狭い。車の右折、左折が心配。調査をしてもらいたい。

以上